全学連第84回定期全国大会



第三部方針

2023年9月7日~8日

提出:全学連中央執行委員会

もくじ

はじめ		2
	全国学生は反戦闘争を 全力で組織しよう	
	本当に戦争を止める 反戦闘争を	
	時代認識と路線を闘いの中で確立しよう	
	改憲・戦争阻止!大行進運動の大発展を	
	9・23-11・19に 向かって大衆的大反戦闘争をつくりだそう	
第一章	反戦闘争	7
V Anton And		_
	節】改憲阻止!大軍拡進める岸田政権打倒!	
	憲法 9 条の解体	
	戦後革命期の闘いと憲法	
[3]	戦後憲法の抱える矛盾 改憲阻止決戦を 爆発させよう	10
【第二節	節】沖縄闘争の爆発を先頭に全基地闘争を勝ち取ろう	11
	沖縄・南西諸島をふたたび戦場にするな!	
	全基地撤去の闘いへ立ち上がろう!	
	軍事空港絶対反対! 三里塚「第2ラウンドの闘い」の勝利へ!	
191		10
第三節	核・原発と人類は相容れない!核廃絶・全原発廃炉へ!	17
[1]	広島・長崎反戦 反核闘争	18
[2]	反原発闘争	18
第二章	市国主義の危機の時代に激化する差別・分断攻撃を打ち破ろう	20
	入管との闘い	
[2]	戦時下の外国人差別 排外主義との闘い	22
[3]	女性差別との闘い	22
[4]	被差別部落問題	24
<u></u>		
	: 戦時下の 政治弾圧に勝ち抜く組織と運動を	
	度重なる逮捕弾圧との闘い	
	戦後最大規模の労組弾圧と闘う関生労組	
	星野・大坂闘争	
[4]	全学連国賠	29
笙 四音	- 戦争を止める国際連帯の発展勝ち取ろう!	21
カロ ギ 【1】		
	ミャンマー連帯	31

はじめに

我々全学連と全国 300 万学生にとって第一の課題であると同時に最大の課題は、ウクライナ戦争として現に始まっている中国侵略戦争=世界戦争・核戦争を人生を賭けて、命懸けで、身体を張って止めることだ。

今秋の当面する闘いとして、改憲・戦争阻止! 大行進運動が呼びかける9・23 ウクライナ反戦デモで、首都・東京に巨大なデモを登場させよう! その力を跳躍台として全国各地区での連続的なデモを力強く発展させ、11・19 全国労働者総決起集会(以下、11 月集会)に1万人の大結集を実現しよう!

[1]

全国学生は反戦闘争を 全力で組織しよう

ウクライナ戦争をもって火蓋が切られた、米帝 による中国侵略戦争=世界戦争・核戦争とは、第 二次大戦以来の大戦争であり、人類が経験したこ とのない破滅的な歴史的過程への突入である。

兵器体系一つとって見ても、あれほどの人類史的惨禍を招いた第二次大戦ですら核兵器が使用可能になったのは日帝が敗戦を受け入れるわずか一週間前のことであり、使用されたのは米帝によるヒロシマ・ナガサキへのたった二発の原子爆弾としてのみである。しかし、この二発=二都市だけで、その年の年末までに約21万人が殺され、現在まで被爆者のみならず子や孫の代にまで健康被

害を与えているわけだ。現在その核兵器を、交戦 国となろうとしているそれぞれの国が地球上を何 度も滅ぼせるほどの火力で保有している。米帝に よる対中国軍事シミュレーションでは核ミサイル が幾つ飛び交うかということまで具体的に想定さ れている。

帝国主義は自らの世界支配の延命のためには世 界戦争・核戦争もいとわないが、「延命」と表現 こそすれ、それは死の苦悶にのたうつ足掻きであ り、全く展望のあるものではない。現実には人類 の滅亡にすら至り得る破滅への行進である。

そうした戦争に日帝・岸田政権は、「巻き込まれる」とか「抑止する」とか表現するべきような態度ではなく、自らの死活をかけて積極的に参戦する姿勢で臨んでいる。昨年末の安保三文書改定からの戦争国会突入、G7 広島サミット(ゼレンスキー招致と「広島ビジョン」)、福島原発汚染水海洋放出という形で激しく現れているものの根底には、日帝の世界戦争突入への決断がある。

我々は、支配階級のこのようなとてつもない決断を粉砕する巨大で強力な反戦闘争を組織しなければならないのだ。このことを厳粛に確認するならば、文字通り人生をかけ、命を懸けた決起が必要であることを、全学連という運動体としてはもちろん、現在を生きる一人ひとりの人間として確認しなければならない。

[2]

本当に戦争を止める 反戦闘争を

(1) 帝国主義戦争を内乱へ

帝国主義の戦争に反対することは圧倒的正義である。現に、人々の間での戦争に対する危機意識はかつてなく高まっている。世論調査では、乙世代と呼ばれる我々10代・20代の過半数が「10年以内に日本は戦争に巻き込まれる」と考えているという。NHKによる乙世代を対象とした「戦争が始まったらどうするか」というアンケートでは、第一位「戦闘に参加せず戦争反対の声を上げる」=36%、第二位「逃げる」=21%で戦争への非協力を表明する回答が過半数を占め、協力的な回答は「戦闘に参加する」=5%、「戦いを支持する活動に参加する」=10%でしかない。

しかし戦時下においては戦争に反対することは 非合法化される。それはロシアやウクライナの現 実を見れば明らかである。Z世代のアンケートへ の回答の第一位・第二位で言われていることは、 ウクライナでは既に違法行為・犯罪とされてい る。何より第一位で言われていることは本質的に 内乱を孕むものだ。もちろんアンケートに答えた 多くの人たちは戦時に反戦を貫くことの具体性を 自覚しているわけではないだろうし、自然発生的 にそれが戦時においても貫徹されるなどというこ とはあり得ない。だが、そうであればこそ我々は 反戦闘争を内乱の質を持って、究極的には帝国主 義打倒の方向に向かって強烈な目的意識性を持っ て組織していかなければならない。そう考えた時 に我々が大衆的実力行動を日本階級闘争に復権し てきたことの決定的意義を改めて確認することが できるだろう。

その意味で我々の「反戦闘争」とは、敢えて言えば、「平和」を求めるものではない。戦争が現に開始された中での「平和」とは、現実には「ウクライナの勝利」、「ロシア・中国の封殺・転覆」以外を意味するものではない。つまり、帝国

主義の手による帝国主義にとっての「平和」である。

「反戦闘争」とは政治闘争であるべきだ。政治 闘争とは言い換えれば権力闘争(権力奪取を目指 す闘争)である。戦争を止めるためには戦争に突 進する政府、戦争を繰り返し、なくそうとしない 政府を打倒して、戦争を本当になくすことのでき る政府を打ち立てることができるかが、いま実際 的に問われている。

もちろん我々は即時的な感覚や言葉として「平和」を求めて戦争に反対し立ち上がる人々を蔑んだり排除したりするものでは全くない。むしろ、戦争を忌避する感覚とは本質的に労働者階級的な感性であり、この思いをしっかりと受け止めて真正面から我々が進むべき道を提起しなければならない。闘いの路線とは我々が進むべき道のことであって、様々な問題意識から立ち上がってくる人々を勝利に向かって東ねていくことこそ、運動体を組織している我々の果たすべき決定的な役割の一つである。

(2)帝国主義打倒・自国政府打倒 の国際連帯を

戦争の問題において国際連帯は決定的な課題である。11月集会が生み出してきた地平の真価を戦時下の今こそ発揮する時だ。再びの「第二インターナショナルの崩壊」ではなく、戦争を止める国際的な連帯を実現するために闘おう。

戦争の時代の最大の国際連帯こそは自国政府打倒の闘いだ。そのことは帝国主義国足下の民衆に最も問われることだ。日帝の再びの戦争=アジア侵略を許さない闘いこそ、我々日本の民衆に求められる最大の国際連帯である。中国・朝鮮・アジアへの日帝の再侵略を絶対に許してはならない。

この間、中国侵略戦争阻止を掲げて反戦闘争を 闘い抜く中で、中国本土からも、在日の中国の 人々からも、我々に対して圧倒的な支持とエール が寄せられている。これに断固として応えて闘い を展開していこう。また 2021 年 2 月 1 日の国軍 クーデター以来、内戦を展開しているミャンマー 人民と連帯する闘いは重要である。

国際的に単一の利害を持って戦争と闘うことのできる唯一の存在と言えるのが労働者階級である。その意味で国際連帯とは本質的に、労働者階級としての国際連帯以外にはありえないのだ。

どうすればウクライナ戦争は止められるのか、 どうすれば中国侵略戦争はとめられるのか。それ はロシアとウクライナの労働者が戦争をやめると いうことであり、米中日の労働者が戦争をとめる ということだ。

例えば、我々と関係を持っている中国人留学生が問うてくる。いま岸田政権による汚染水放出をめぐって、習近平・中国スターリン主義が大反発をして海産物の輸入を全面禁止した。日本の労働者は習近平を支持するべきか。対してゼロコロナ政策など反人民的な政策を推し進める習近平に反発するあまり中国人の労働者が自分たちは汚染水放出を支持すべきだと言う。果たして、このような選択肢の中に我々の回答はあるのか。我々の回答は、日本の労働者が岸田を倒し、中国の労働者が習近平を倒すこと以外にないではないか。

彼の感覚に労働者階級の基本的立場であり、戦 争を止める国際連帯の方向性が示されている。

【3】時代認識と路線を

闘いの中で確立しよう

現実に起きている世界情勢の日々刻々の変化に 懸命に喰らい付いていこう。時代の変化に運動体 として対応できなければ、我々は歴史のクズカゴ に行くしかない。"戦争の危機などないのに一部 の人間が戦争を煽っている"というような非現実 的・非科学的なモノの見方をすることは我々には できない。

我々がいまの社会に向き合う場合、"我々が何をなすべきか"という主体的な立場性が土台になくてはならない。我々は学者や研究者として情勢を眺めているようではならないのだ。客観的な情勢を見定めながらも、いかにして我々の運動そのものを一つの情勢として社会に登場させていくかということが常に設定されなくてはならない。

その意味で「時代認識」は「情勢分析」とは同じ意味の言葉として置き換えられないものだ。時代認識というものは実践抜きには獲得できないものである。要するに「どうすれば戦争を止められるのか?」と問い続け行動し続けることの中でこそ、初めて鮮明な時代認識は確立され、闘いの路線が見出されるのである。「客体的な」情勢も「主体的な」実践の中で実感を持って確認されていくものである。戦争に対する、学生・労働者・民衆の危機感があり怒りがあると確認するならば、我々は運動の展開でもって、それを組織化し、社会的に登場させなければならないし、させてきた。

こうしたことはウクライナ戦争開戦以来、ひいて は反五輪闘争以来、我々が実践し実感してきたこ との総括そのものである。

【4】改憲・戦争阻止! 大行進運動の大発展を

全学連は「改憲・戦争阻止!大行進運動」(以下、「大行進運動」)の最先頭で闘ってきた自負がある。動労千葉など11月全国労働者集会を呼びかけてきた3労組=階級的労働運動潮流が立ち上げた「大行進運動」の意義について、『月刊労働運動』2018年4月号に掲載された田中康宏

(動労千葉委員長(当時)、全国労組交流センター 代表)のインタビューの一部を紹介することで原 点的に確認しながら、現在の地平に踏まえて闘い の方向性を提起したい。

1)

「3・25集会[※「大行進運動」立ち上げ集会] 実行委員会で訴えたことは、労働組合でも、 様々な戦線を担う運動団体でも、全ての組織と 運動の土台に『改憲阻止』をすえようというこ とでした。この時代、改憲・戦争との対決を土 台に置かない闘いは、絶対に階級的なものには ならないし、改憲・戦争と命がけで闘う立場に 立たない運動は本来成立しないのだという考え 方を明確にしなくてはいけない。」(田中イン タビュー)

この訴えの正しさは、ウクライナ戦争開戦の中でますます明確になっている。人々を皆殺しにしていく世界戦争・核戦争を止めようとせず、社会

問題の解決とか人間の抑圧からの解放などということは問題にもならない。

「この闘いは戦争をしようとする支配権力との 激しい衝突となります。ふわっとしたあいまい な運動は絶対に通用しない。それを運動の土台 に据えた原則性、真剣さが必要です。」(同)

反戦闘争は決して「お題目」として必要だから やるとか、「自らの良心のための運動」=自己満 足の運動とかであってはならないし、社会運動・ 学生運動を組織するための手段のように位置付け られてもならない。そういう次元の話ではないの だ。

2)

「改憲がここまで具体的な政治日程となっているのに、日共などの既成の反対運動の動きはあまりにもにぶい。彼らの唯一の目標、展望は 『野党共闘』でした。国会議席の3分の1を確保する。すべては国会議席の問題、選挙協力。

『立憲主義を守れ』にすべてをすり替える。それは労働者・民衆自身がもつ力、可能性、実力 闘争の思想を徹底的に封殺し、敵視していくこ とに核心があります。

2015年の戦争法をめぐる攻防で問われたのもこの問題だった。しかし、昨年の解散・総選挙で『野党共闘』という幻想は完全に打ち砕かれ、『総がかり行動』的運動は、目標、展望を完全に失ったのです。

それに代わって、労働者階級が持つ本質的な力の中に、戦争を止める力を見出すと言う思想、考え方の復権、既成の運動とは全く違う価値観をわれわれ自身が甦らせなければいけない。| (同)

「大行進運動」は15年安保国会闘争の敗北を 乗り越えることを目指して発足された。

青年を代表する運動体として担ぎ上げられた SEALDs は、度し難い合法主義・「非暴力」主義 (その言葉とは裏腹に全学連に対しては極めて暴 力的に襲撃を行ってきた!)で「警察ありがと う」と言いながら運動を展開すると同時に、日々 の生活の現場であるキャンパスでは一切闘わない という、どうしようもない路線を取った。そして 日本共産党は安保法制定の翌日に、「国民連合政 府」路線(現在の「野党共闘」路線)を運動の敗 北を前提に準備し打ち出した。自己解放的な戦争 反対の直接的政治行動を議会主義へと流し込み、 単なる「選挙の一票」へと人々の力を押し込める 政治を行った。

2010年代前半、日本の労働者階級が原発事故や戦争法案に怒り立ち上がってくることに対して、その力を徹底的に奪い抑え込む役割を社会運動のリーダーであるべき党派や運動体が果たしてきた。こうした腐敗し切った路線への強烈な危機感から「大行進運動」は2018年に立ち上げられたのだ。

3)

反戦闘争をいかに闘うべきかといった場合に、 その回答は戦争がいかにして遂行されるのかとい う点を明らかにする中にあるだろう。

戦争とは、資本家とその政府が労働者階級を動員して敵国の労働者と殺し合わせるものだ。兵士を担わされるのも生産・流通を担わされるのも労働者だ。労働者が戦争を拒否すれば戦争は絶対にとめられる。

三労組が呼びかけ団体となった「大行進運動」 は労働組合が路線的基軸に座った反戦運動だ。

「闘う労働組合の全国ネットワークを」をスローガンに階級的労働運動潮流の形成を呼びかけてきた11月集会陣形は、改憲と戦争が本当に現実性を持った時代に、「大行進運動」という形で反戦闘争にも責任を取るべく今一歩の挑戦に踏み出した。そしてウクライナ戦争開戦を契機としながら、「反戦闘争を階級的労働運動の路線的基軸に」と、さらに大きな役割を果たそうとしている。我々学生も労働者と共に闘い戦争を止めよう。

現代の大戦争は国家総動員体制なくしては成り立たない。だからこそ、その貫徹のために愛国主義と排外主義を強烈に煽る。ゼレンスキーが「家族・民族・領土・国家の一体性」を叫び、従わない者を犯罪者扱いするのは、それ以外に戦争を遂行し継続することができないからだ。その点で言えば、戦争は薄氷の上に成り立っているに過ぎない。巨大な反戦デモは逆に、労働者民衆の戦争反対の意思を強烈に社会に示し、共感を拡大し、戦争遂行そのものを直接に突き崩すものだ。反戦デモで戦争は止められる! 9・23-11・19 に巨大なデモを首都・東京に登場させよう!

[5]

 $9 \cdot 23 - 11 \cdot 19$ (2

向かって大衆的大反戦闘

争をつくりだそう

ウクライナ戦争は世界戦争の緒戦となっている。日米政府は中国侵略戦争に踏み込んでいる。 これを絶対に許してはならないし、一刻も早くウクライナ戦争を止めなければならない。戦争を進める支配階級を打倒することこそ、戦争を止める力だ。今こそ、自国政府打倒と国際連帯を貫く反戦運動を全力で作り出す時だ。そのために、私たち学生がこの時代に、どう構えるのかを本大会を通して打ち立てていこう。

「運動を担う一人ひとりが主体的な力を自由闊達に発揮できるような運動の作り方、労働者としての誇り、人間としての尊厳をかけて闘う力が自由闊達に引き出せる、自分自身の力に気づいていくような運動の作り方が求められています。そういう意味で、原則性と大衆性が一つになった反改憲闘争をつくりあげることが運動の生命線になります。」(同)

9・23 反戦デモ、11・19 労働者総決起集会に向けて、反戦運動の爆発的な発展を勝ち取ろう。 そのために、全国学生で熱く討論しよう。

第一章 反戦闘争

【第一節】改憲阻止! 大軍拡進める岸田政権 打倒! 岸田政権はウクライナ戦争、台湾有事を口実に 改憲に大きく舵を切っている。今年の通常国会会 期中にも憲法審査会が毎週開催され、緊急事態条 項についての議論も行われている。岸田は来年9 月までの自民党総裁任期中に改憲をするという宣 言をしている。力と力がぶつかり合う改憲決戦の 正念場だ。

日帝にとって改憲とは、核武装も含めたあらゆる制約から解き放たれるために絶対に実現したいテーマだ。9条に象徴される戦後憲法が、あらゆる闘いの力関係を規定してきた。改憲阻止の闘いとは、戦争をとめ、社会を変える闘いだ。15年安保闘争を上回る大運動の爆発を全学連が先頭に立って切り拓こう!

【1】憲法9条の解体

自民党の改憲案は現時点では、2018年の自民 党大会でまとめられた4項目(自衛隊明記、緊急 事態条項、参院選の合区解消・地方自治への介 入、教育の充実)である。9条については現行の 9条を残し、以下の「9条の2」を設けるとい う。

自民党改憲案の最大の眼目は、この「9条の 2」の新設であり、これによって「戦争放棄」 「戦力不保持」「交戦権否認」を規定した現行憲 法9条を完全に無効化・空文化することにある。

現在の憲法9条のもとでは、戦時法体系(自衛隊員の戦闘行動を刑法や民法の責任から免責すること、捕虜取り扱い、軍事法廷など)もなく、徴兵・徴用・徴発の国民総動員体制もない。中国侵略戦争に突き進む日帝にとって、この9条を解体して緊急事態条項で首相独裁体制を敷ける国につ

くりかえることが目下の課題になっている。 ウクライナのゼレンスキー政権が、戦争開始直後に、 独裁的に戒厳令と成年男性の強制動員令を発令したのと同様のことを狙っているのである。

「第9条の2 前条の規定は、我が国の平和と独立を守り、国および国民の安全を保つために必要な自衛の措置をとることを妨げず、そのための実力組織として、法律の定めるところにより、内閣の首長たる内閣総理大臣を最高の指揮監督者とする自衛隊を保持する。

②自衛隊の行動は、法律の定めるところにより、国会の承認その他の統制に服する|

これについて自民党は、現在と変わらないかのように言っている。しかし、法律の常識では後法(9条の2)が前法(9条)より優先される。「9条の2」は9条を全否定し無効化するものだ。「緊急事態条項」と「9条の2」を新設し、国防規定と自衛隊を憲法に書き込むことは、実際には日本の政治・経済・社会を一変させる。

このような「自衛の措置」をとるための「実力 組織」とは、従来の自衛隊とはまったく様変わり した本格的な侵略軍隊になる。これまで自衛隊 は、憲法9条によって装備や活動内容を制約され てきた。例えば戦略爆撃機や空母、海兵隊機能を 持った部隊の設置などを阻まれ、海外派兵時の任 務や日常的な訓練、隊内教育のあり方なども制約 されてきた。これに対し今回の改憲案では、すで になし崩し的に進められている自衛隊の侵略軍隊 化の一切が合憲化されるだけでなく、そのような 「実力組織」の維持・増強が憲法上の義務とされ るのである。

政府が「必要な自衛の実力をつけるためだ」と 言えば、軍事予算は青天井となる。防衛費の大幅 増、軍需生産と武器輸出の拡大、長距離ミサイル、さらには核武装まで合憲化される。そして、現在も不足が叫ばれる自衛隊の兵員を「必要な実力」の分だけ確保するために、自治体や学校に自衛官募集が義務付けられ、企業は自衛官・予備自衛官の確保を強制され、貧困に乗じた隊員勧誘や本格的な徴兵制の導入が不可避となるのである。

現在の9条が無効化されれば、すべてが軍事最優先となり、人民の生活はその犠牲にされる。そして「自衛の措置」と称すればどんな侵略戦争も「合憲」とされる。改憲を絶対に許してはならない。

[2]

戦後革命期の闘いと憲法

日本国憲法は、敗戦直後の革命と反革命の未曽 有の大激突の中で、プロレタリア革命の敗北と妥 協の産物として誕生した。憲法には戦後労働者階 級の闘いが作り上げた階級的力関係が刻み付けら れ、今日に至るまで日帝権力を縛り付けてきた。

敗戦以前の日帝は、巨大な植民地を持った帝国主義国としてアジアを支配し、米英独仏など他の帝国主義列強との間で資源・領土の略奪や勢力圏の再分割をめぐって激しい争いを繰り広げた。明治維新後の日本資本主義の発展の中で権力を握ったブルジョアジーは、労働者階級への支配を貫くために天皇を頂点とする巨大な軍事独裁国家をつくりだし、その下で侵略戦争・世界戦争に次々と乗り出していった。その結果がアジア人民数千万人の大虐殺であり、沖縄戦や東京大空襲、広島・長崎の惨禍だった。

敗戦はこの日本帝国主義の完全な破産を意味した。この戦争を支えた旧天皇制国家の巨大な軍事機構は、降伏とともに、瞬く間に内部から崩壊していった。暴力支配で固められていたはずの国家総動員体制は、敗戦の一撃で砂のように崩れ落ちたのだ。

帝国主義戦争とその敗北によって、膨大な労働者人民は住む家も、職も、さらに食糧をはじめあらゆる生活手段を奪われた。食糧難と激しいインフレの中で、労働者階級の怒りは天皇と日帝支配階級へと向かった。1945年8月時点で8労組4000人だった組織労働者の数は、同年12月までに700組合38万人、翌46年6月には1万1500組合375万人へと爆増した。賃金の即時3倍~5倍引き上げ、8時間労働制確立、同一労働同一賃金(賃金差別撤廃)を全職場が要求し、それと並んで「戦争責任者の退陣」「悪徳職制の追放」「職場の民主化」が一斉に掲げられた。

1945 年秋の読売争議からストライキで職場の 支配権を打ち立てる闘いが始まり、並んで食糧の 人民管理を求める闘いが始まった。46 年に入ると 隠匿物資の摘発や不正配給の糾弾を掲げた荒々し い大衆行動へと発展した。個々の資本や地域の行 政当局との対決を超えて、国家権力との直接対決 が日程に上り、「民主人民政府の樹立」が掲げら れ、労働者階級は職場から一斉に街頭に進出し始 めた。46 年メーデーでは皇居前に50 万人、全国 で125 万人が結集し、「戦犯者を根こそぎ追放し ろ」のスローガンが掲げられ、「人民政府即時樹 立」の声が響きわたった。

これに恐怖した日帝支配階級と GHQ は、7月 13日、労働関係調整法案を議会に提出し、新憲法 より早い9月20日に成立させた。労調法は、労 働委員会の斡旋と調停によって労働争議の予防を 図るものであった。その柱は公益事業職場におけ るストライキの制限と、現業を除く公務員労働者の争議権の剥奪にあった。政府による強制調停措置も盛り込まれた。労組法の制定も、新憲法での労働基本権の確立も、GHQにとっては労働運動の体制内化こそが目的だった。

このような労働運動の体制内化攻撃が仕掛けられながらも、闘いは労働者階級と資本家階級との互いに総力を挙げた一大激突へと発展した。47年1月には全国労働組合共同闘争委員会が結成され、鉄鋼・金属・化学・造船・機器・港湾・海員・炭労・電産・全繊・新聞・印刷など、基幹産業労働者を先頭に全国全組合が全官公庁共闘との共同闘争に立ち上がった。2月1日午前零時を期して600万人が全国一斉無期限ゼネストに突入することが宣言された。日帝支配階級は土壇場に追いつめられていた。

ここで GHQ が介入した。米占領軍による武力 弾圧をふりかざしたマッカーサー最高司令官のス ト中止命令と、これへの日本共産党の屈服が、ぎ りぎりのところで日帝を救った。ゼネスト突入時 刻の数時間前の1月31日午後9時すぎ、全官公 庁共闘議長の伊井弥四郎はNHKのマイクの前に 立ち、涙ながらにスト中止の放送をした。戦後革 命を最終的に破産させたのは、まさにこの2・1 スト前夜の闘わずしての大敗北であった。もし闘 っていたならば、仮に大弾圧を受けて多大の犠牲 を払う結果になったとしても、その中から一層強 固な団結が形成され、新たな、より根底的な革命 の炎が必ず成長してきただろう。日共スターリン 主義者の大裏切りは、戦後革命の息の根を止めた のだ。2・1ストの挫折を土台にして初めて、日 帝は、新憲法の施行と第2次農地改革の実施によ る統治形態の転換、それをとおした資本家階級の 再結束に突き進んだ。日本帝国主義再建への道が そこに開かれたのである。

労働者階級の怒りの爆発がプロレタリア革命に 転化することを恐れたのは、天皇と日帝支配階級 以上にむしろ米占領軍=GHQ(総司令部)の側 だった。米帝は、ナチス・ドイツと結託して米英 帝国主義への世界再分割戦を挑んだ日本帝国主義 を、二度と自らに対抗できないまでにいったん叩 きつぶすことを必要とした。しかし、戦後の日本 にプロレタリア革命が起きることは、米帝による 戦後世界の帝国主義的再建のプランを根底から危 機にさらすもので、絶対にあってはならないこと だった。これを阻止するには、一刻も早く、「上 からの民主革命」によって旧天皇制国家をいった ん破壊・解体して再編することが必要だった。そ こに労働者人民の増大する怒りと闘いのエネルギ ーをペテン的に吸収して、新たな体制のもとに封 じ込める以外に道はなく、日帝支配階級にとって もそうする以外の選択肢はなかった。

こうして、旧天皇制国家の強大な軍事独裁機構の代わりに、広範なブルジョア民主主義が導入され、「主権在民、平和主義、基本的人権」をうたう新憲法が誕生した。そこには、日本と世界の労働者人民の嵐のような闘いが、鉄の力で支配階級に強制した階級的力関係が深々と刻印されている。軍国主義は否定され、天皇制は象徴天皇制に姿を変えた。

特に、戦争や武力行使を「永久に放棄する」とし、「戦力不保持」「交戦権否認」まで規定した 9条は、帝国主義国家の憲法としては本来ありえない条項である。終戦直後の日本支配階級(特にその最も中枢にいた昭和天皇)は、これほど徹底した「戦争放棄」をひとまず表明する以外に、日帝の侵略戦争に対する全世界人民の怒りから逃れるすべがなかったのだ。

しかし、戦後憲法がその看板に掲げる「平和と 民主主義」は現実には、労働者階級にとってはま ったくの欺瞞でしかない。その後、歴代日本政府は日米安保体制のもとで憲法9条をなし崩し的に踏み破り、世界最大・最強の戦争国家であるアメリカの侵略戦争に一貫して加担しつつ、自らも自衛隊の創設と軍備拡張を推し進めてきた。戦後日本は断じて「平和国家」などではない。

だが他方では、憲法9条が厳然と存在することによって、戦後日本の安保・軍事政策が厳しく制約されてきたことも事実である。イラクなどへの海外派兵時にも本格的な武力行使はできず、激戦地への部隊投入も見送られた。イラク戦争で米軍とともに地上戦に投入されたイギリス軍が人民虐殺に手を染め、自軍にも179人もの死者と無数の負傷者を出したことを考えれば、9条がいかに大きな制約を課してきたかは明白だ。

岸田政権が改憲にかける狙いは、このような制約と緊張関係から自衛隊を全面的に「解放」し、無制限の軍事行動を可能とする「実力組織」へと変貌させることにある。ウクライナ戦争が激化し、中国侵略戦争・世界戦争の危機が切迫する中で、岸田政権は帝国主義国家としての延命をかけて9条破壊=「戦争する国」への転換を図ろうとしているのだ。

[3]

戦後憲法の抱える矛盾 改憲阻止決戦を 爆発させよう

憲法9条は、沖縄の本土からの分離と米軍政の もとへの完全な売り渡しを条件として、初めて成 立した。表では「戦争放棄」を掲げながら、裏で は米軍への基地提供と自衛隊による再軍備が進行 したのだ。沖縄に犠牲を集中する日米安保体制 は、今日に至るまで戦後憲法と戦後体制のもつ根 本的な矛盾である。

戦後憲法の抱えるもう一つの大きな矛盾は、天皇の戦争責任・天皇制の問題だ。ドイツと違って 戦後の日本は、いわば「日本のヒトラー」だった 天皇ヒロヒトを、処刑どころか処罰もせず、逆に 憲法で「象徴」として国家の頂点に再び据えた。 それは、アジア人民にとっては日帝の侵略と戦争 の責任が完全に不問に付されることと同義だっ た。事実、日帝は戦争犯罪を隠蔽し、後には公然 と居直った。日本の人民にとっては、天皇と天皇 制の延命は、労働者階級が戦後革命期の闘いによって憲法に書き込ませた「不戦の誓い」を真っ向 から踏みにじるものだった。それらは今日、「靖 国問題」「軍隊慰安婦問題」「日の丸・君が代問 題」などとして火を噴き、日帝の重大な危機をつ くりだしている。

今日、戦後世界体制は完全に命脈が尽きた。日本の支配階級は、彼ら自身の戦後の延命と発展を支えた体制を今や反革命的にくつがえし、再び戦前型の強権的・独裁的な国家体制をつくりだそうとしている。帝国主義の末期的な危機が深まる中で、一握りの資本家階級が生き残るためなら世界戦争でもなんでもやる、それができる国に力ずくででも変えていく。その中心が今日の改憲攻撃だ。

そのために支配階級は、民営化・労組破壊の攻撃を通じて、戦後憲法体制とそれを支えた階級的力関係を根底から破壊し解体して、帝国主義の暴力支配を貫こうとしている。改憲を阻止する闘い

の最大の焦点は労働組合をめぐる攻防にある。 2007年に第一次安倍政権下で成立した国民投票 法は、反戦運動の中心になってきた自治体労働者 や教育労働者を狙い撃ちにし、その組織と運動を 破壊しようとした。安倍国葬にあわせて自治体や 学校への弔意・半旗掲揚の強制も狙われた。戦争 動員に向かうこの攻撃を絶対に許してはいけな い。

改憲阻止の闘いは社会を根底から変えていく闘いだ。私たちに必要なのは、戦後の労働者階級の闘いを今日に受け継ぎ、発展させ、正しく総括して、彼らが直面して超えられなかった壁を乗り越えて進むことである。学生・労働者の力で反戦闘争を爆発させ、改憲を絶対に阻止しよう。

◆ ウクライナ反戦・岸田打倒デモ! 9・23 全国集 会

日時: 2023年9月23日(土) 13:00~

場所: 芝公園 23 号地

主催:改憲・戦争阻止!大行進

【第二節】沖縄闘争の 爆発を先頭に全基地闘 争を勝ち取ろう

反戦政治闘争の核心は日米安保の問題であり、 その最大の実体は沖縄の問題だ。日米安保粉砕! 辺野古基地新基地建設阻止! 沖縄をはじめとし た全国で反戦・反基地闘争を作り出そう!

ここでは日米安保同盟の問題と沖縄の決定的位置を見ていきたい。

【1】沖縄・南西諸島を

ふたたび戦場にするな!

(1) 日米安保の最大の実体は沖縄

戦後一貫して「基地の島」であった沖縄には、いまなお日本国土の約1%の面積に約70%もの米軍基地が集中している。日帝も沖縄の軍事基地化を進めている。自衛隊の「南西シフト」で進むミサイル基地建設は「本土防衛」を口実に沖縄・南西諸島を再び戦禍に叩きこむものだ。戦争を繰り返してはいけないという怒りが沖縄中に渦巻いている。この怒りをわがものとして安保粉砕・全基地撤去に向かって闘おう!

(2) 国内唯一の住民を巻き込んだ 地上戦 = 沖縄戦

第二次世界大戦末期、沖縄は「ありったけの地獄を集めた」、「戦争の醜さの極致」と評される戦禍に叩きこまれた。日帝が「国体護持」=天皇制の延命だけを目的に継続した勝ち目のない戦争は、凄惨な沖縄戦と広島・長崎への原爆投下に行き着いた。

沖縄は国内で唯一、住民を巻き込んだ地上戦の舞台となった。6月23日に日本軍司令官らは自殺したが、8月15日の敗戦を経て9月7日の降伏文書調印まで全住民を巻き込んだ戦闘が継続し、ゲリラ的抵抗は翌年まで続いた。

沖縄戦では多くの住民が戦争に動員され命を落 とした。日本軍は、米軍との戦力差を補うために 民間人を根こそぎ動員した。中高生まで軍人・軍 属として動員され、その半数以上が犠牲になった。戦後の沖縄県の調査によると、沖縄県民の死者数は民間人だけで94,000人以上、軍に動員されて「防衛隊」や「戦闘協力者」とされた人の数を合わせると、総死者数は17万人を超え、当時の沖縄県民の3人に1人が死亡したことになる。日米両軍の兵士と合わせると戦没者の総数は25万人以上だ。

日本軍は、住民に「生きて辱めを受けるくらいなら自ら命を絶て」と集団自決を強制し、泣き声をあげた乳児をも殺害した。「うちなーぐち」(沖縄方言)を使ったなどの理由だけでスパイとして虐殺された人々が子どもを含めて約1,000人いるとされる。「軍隊は住民を守らない」が沖縄戦の教訓だ。

(3) 基地を維持したままのペテン 的「復帰」

終戦後、沖縄も本土と同じように GHQ (連合 国軍総司令部)の統治下に置かれた。本土は 51 年 11 月のサンフランシスコ講和条約締結を経て 翌 4 月 28 日に「主権回復」するが、沖縄は切り 捨てられ、その後も 20 年にわたる米軍統治のも とに置かれた。

1972年の沖縄「復帰」は、全基地撤去を目指す沖縄人民の闘いを切り崩し、沖縄を永久核基地化するために、米軍基地を残したままの本土「復帰」をしようという攻撃だった。

1960年代に入ると「本土復帰・基地撤去」を 求める沖縄人民の闘いが爆発した。60年4月には 「沖縄県祖国復帰協議会(復帰協)」が結成さ れ、65年8月の佐藤栄作首相来沖に抗議し本土復 帰を求める県民大会に5万人が結集した。沖縄支 配の破綻に直面した米日帝は、基地機能を残したまま施政権のみを返還することを画策した。

こうした闘いの背景には、米帝のベトナム侵略 戦争への渦巻く怒りがあった。ベトナム戦争当 時、在沖海兵隊は地上部隊としてベトナムに投入 され、嘉手納基地から北ベトナム空爆に向かうB 52 爆撃機が毎日のように発進していた。米太平洋 軍司令官は「沖縄なくしてベトナム戦争は継続不 可能」とまで言い切った。68 年 11 月に嘉手納基 地でB52 墜落事故が発生するとただちに県民共闘 会議が結成され、B52 撤去を求めるゼネストを翌 2月4日に決行すると宣言。しかし、復帰交渉を 盾にした日本政府が当時の琉球政府・屋良朝苗主 席を恫喝し、屋良主席の要請を受けて、県民共闘 会議は、ゼネストを中止した。

全学連は、沖縄の人民と連帯し、沖縄の解放を勝ち取るためには、日米安保体制を粉砕し、日帝を打倒する中にしか、全基地撤去を成し遂げる道はないという立場から「安保粉砕、沖縄奪還」を掲げて70年安保・沖縄決戦を闘いぬいた。

沖縄においては、71年の5月と11月に、二度にわたる全島ゼネストが闘われた。全島ゼネストの先頭に立ったのは米軍基地で働く労働者だ。基地労働者は「基地の島」、「戦争の島」としての沖縄を象徴する存在だった。彼らの必死の決起は沖縄の全労働者人民を牽引した。基地労働者のゼネストは米軍基地を機能停止状態に追い込み、米軍高官に「基地が墓場になった」とまで言わしめる大闘争に発展した。この闘いによってベトナムに向かう爆撃機の出撃が阻止されたのも決定的だ。労働者人民の闘いで戦争を止められるという実感が沖縄全島に広がった。

本土では、コザ暴動や全島ゼネストに象徴される沖縄人民の怒りと連帯するために、1971年 11・14 渋谷闘争が闘われた。全学連の先輩であ る星野文昭同志、大坂正明同志もこの闘いの先頭 に立った。

(4) 辺野古新基地建設阻止へ!

沖縄のペテン的「復帰」は、沖縄の闘いを潰すことはできなかった。軍用地契約を拒否する反戦地主の闘いなど、様々な人々が復帰闘争を引き継いで闘った。「復帰」後も基地負担は一向に軽減されず、米軍犯罪や軍関連の事故、騒音被害は沖縄県民の命と生活を踏みにじり続けた。それは95年の10万人県民大会を経て今日の辺野古新基地建設反対運動に引き継がれている。

95年9月、沖縄に駐留する米兵による少女暴行事件が発生した。しかし、米軍は日米地位協定を盾に被疑者の引き渡しを拒否した。沖縄県民は改めて「基地の島」の残酷な現実に直面した。この現実を前に沖縄県民の怒りが爆発し、米軍基地に抗議する10万人規模の県民大会が開催された。

沖縄県民の決起に恐怖した日米政府は96年 SACO(日米特別行動委員会)最終報告で合意、 これには「最も危険な基地」といわれた普天間基 地の5~7年以内の全面返還や日米地位協定の見 直しなどが盛り込まれた。しかし、普天間基地の 返還には「十分な代替施設の完成」が条件とさ れ、翌年1月に名護市辺野古への「移設」案が提 示された。

97年12月の辺野古新基地建設を問う名護市民 投票では「反対」が多数となった。ところが99 年、当時の稲嶺県知事と岸本名護市長は「使用期 限15年・軍民共用空港」の条件付きで受け入れ を表明し、政府も閣議決定を行った。

2004年、ボーリング調査の開始に対して、辺 野古現地に住民がテントを張り、カヌー隊を編成 して、海と陸での実力阻止行動を開始した。粘り 強い阻止行動の結果、05年9月、防衛施設局がボ ーリング調査用の海上やぐらを解体。当初の海上 案は破産したのだ。

しかし06年、日米政府は米・キャンプシュワブ基地を拡張する計画(V字案)に切り替え、出直しで辺野古新基地建設を進めた。ここから新たな辺野古新基地建設反対の闘い、ゲート前座り込みが現在まで闘われている。

(5) 再びの沖縄戦を許さない

米シンクタンク戦略国際問題研究所(CSIS)が 1月に出した報告書「次なる戦争の最初の戦闘」 は、中国との戦争をシミュレートした結論とし て、自衛隊や在日米軍の役割の重要性を訴え「日 本こそが要」と説く。報告書によれば、1日当た りの死者は140人となり、ベトナム戦争の30 人、アフガン戦争の3人を上回る。しかし、これ だけの膨大な犠牲を払ってでも「作戦を継続する 必要性を認識せよ」とし、米日と中国両軍の全面 衝突を覚悟せよと迫っている。

在沖米軍トップのジェームズ・ビアマン中将は、米フィナンシャル・タイムズの取材に対して、「なぜわれわれがウクライナでこれほどの成功を収めることができたのか。その大きな理由は、2014年と2015年のロシアの侵略の後、将来の紛争に備えるために真剣に取り組んだからだ。ウクライナ人のための訓練、物資の事前配置、支援活動や作戦を維持するための拠点の特定などで、私たちはこれを『セッティング・ザ・シアター』と呼んでいる。同じことを日本でやろうとしている」と明かした。米軍がウクライナ戦争を周到に用意し、凄惨な戦争に導いたことを「成功」

と呼び、それと同じ準備を中国との戦争に向けて 進めているというのだ。

米帝の本命である中国侵略戦争に対して、米軍は、ウクライナのような間接的関与ではなく、直接の参戦を目論んでおり、そうなればウクライナ戦争をはるかに超える大規模な戦闘になる。こうした大規模な戦闘に向けて、日帝は自衛隊第15旅団を師団に格上げ・強化して、沖縄全土をミサイル基地としようとし、米軍は、海兵隊を海兵沿岸連隊に改組しようとしている。そして、これまでにないほどの規模とペースで軍事演習を展開し、民間人も巻き込んだ訓練で危機を煽り、沖縄人民の生活と命をますます脅かしている。

今こそ、沖縄戦の教訓である「軍隊は住民を守 らない」を掲げ、闘いに立ち上がる時だ。沖縄戦 を再来させる米日帝の策動を絶対に許すことはで きない。

沖縄は日米安保の最大の実体であり、それゆえに中国侵略戦争を阻止する現実的可能性を持つ「革命の火薬庫」としての位置を持っている。沖縄を動員すること抜きに中国侵略戦争は成り立たないし、日米安保体制の沖縄支配を粉砕することは、米帝の世界支配を打倒・転覆していく決定的な闘いだ。70年安保・沖縄闘争の「沖縄奪還・安保粉砕・日帝打倒」のスローガンを学生の中によみがえらせ、反戦闘争の爆発を勝ち取ろう。

9月4日に辺野古の軟弱地盤の改良工事をめぐ り、工事を承認しない県に対して国が行った「是 正の指示」が違法かどうかを争う裁判で、最高裁 が沖縄県の敗訴を確定した。

公有水面埋立法の承認要件を満たしているのか の判断すら示さず、県民投票、県知事選、各種世 論調査などで繰り返し示されてきた辺野古反対の 民意を切って捨てるような3千字に満たない判決 からは、法理によって問題の解を求めようという ブルジョア的な「法の番人」としての気概さえ感 じられない。しかし、県が敗訴したとしても辺野 古の厚さ 40 メートルにも及ぶマヨネーズ状の超 軟弱地盤の問題は解決していない。辺野古新基地 建設計画は破綻しているに等しい状況だ。

かつて菅政権時代の防衛省幹部が「工事を進め て移設を既成事実化し、沖縄の戦意をくじく。それが政権の意思だった」と語っているように、辺 野古新基地建設をめぐる闘いが、中国侵略戦争阻 止に向けて沖縄の民衆を屈服させられるかどう か、という階級支配の焦点になっているのだ。それゆえどれだけ破綻しようとも、岸田政権は辺野 古新基地建設から手を引くことができない。辺野 古新基地建設を阻止する闘いは、岸田政権を打倒 するものであり、日帝の階級支配を打ち破ること と直結している。

全学連は、沖縄闘争を全力で闘おう。昨年の「復帰」50年の5・15沖縄闘争は、戦争情勢下で岸田を直撃し、記念式典を粉砕する闘いだった。この高揚を引き継ぎ、沖縄闘争に学生の大部隊を登場させよう。同時に、沖縄闘争の普遍的課題である反戦・反基地闘争を全国で爆発させよう。

◆「復帰」52 年 5 · 15 沖縄現地闘争

日時: 2024年5月15日

主催:改憲・戦争阻止!大行進沖縄

【2】全基地撤去の闘い

へ立ち上がろう!

世界戦争の切迫情勢の中で、日米帝国主義は沖縄だけでなく本土でも戦争体制構築のために米軍基地・自衛隊基地の機能強化の激しい攻撃をかけてきている。横田、木更津へのオスプレイの配備に続いて、防衛省は今年6月12日から佐賀空港へのV22オスプレイ配備を狙った自衛隊「佐賀駐屯地(仮称)」の建設工事を開始した。7月10日から在日米軍は、オスプレイの最低飛行高度を従来の地上150メートル(航空法の最低限)から60メートルに下げると決定した。

今年は1973年10月に横須賀が米空母ミッドウェーの母港とされてから50年となる。横須賀には佐世保などの在日米海軍を指揮し、2万7000人の兵員を率いる米第7艦隊司令部がある。第7艦隊は原子力空母や空母護衛艦隊をはじめ強襲揚陸部隊、潜水艦隊、空母艦載機を持つ侵略部隊で、陸軍揚陸艇LSCと一体となって南西諸島でのEABO(遠征前進基地作戦)を担うという。横須賀には海上自衛隊の各部隊司令部も集中している。「敵基地攻撃」の司令部は横須賀にあるのだ。現在、新たな弾薬庫の建設など戦争準備が激化している。戦争は実際に始まった時だけでなく、準備の段階で周辺住民の命や生活を脅かす。

全学連は全国の改憲・戦争阻止!大行進の仲間 とともに、横須賀、横田、木更津、舞鶴、佐賀な ど全国で基地撤去を訴える行動に取り組んでき た。「軍隊は住民を守らない」。これが沖縄戦の 教訓であり、歴史が示してきた事実だ。大行進運 動を発展させ、全基地撤去まで闘おう。

◆10·1 横須賀闘争

日時:2023年10月1日(日)15:00~アピール 行動、16:00~デモ行進/場所:京急線・横須賀 中央駅前/主催:改憲・戦争阻止!大行進神奈川

◆10・9 横田闘争

日時:2023年10月9日(月)14:00~

場所:福生市民会館第4・5会議室

主催:改憲・戦争阻止!大行進三多摩

[3]

軍事空港絶対反対!

三里塚「第2ラウンドの

闘い」の勝利へ!

今年2月の市東孝雄さんの農地取り上げの強制 執行から半年が経過した。市東さんは執行を受け た直後に「第2ラウンドの闘い」を宣言し、現在 も成田市・天神峰の地で営農を続けている。政府 一成田空港会社(NAA)が強制執行攻撃にかけ た、市東さんに営農の継続を諦めさせ反対同盟の 運動を屈服させて軍事空港の建設に一気に舵を切 るという狙いは見事に粉砕された。

しかし、市東さんの農地にかけられた強制執行 攻撃はまだ終わっていない。南台農地を焦点とし た裁判の判決次第では、来年にも再びの強制執行 情勢に突入する。三里塚闘争を闘う労働者・農 民・学生・市民の反戦決起をさらに広範に拡大 し、今度こそ強制執行を阻止しよう。

(1)強制執行実力阻止の「第2ラウンド」へ

昨年12月、防衛相・浜田靖一は国会答弁で 「下地島空港、成田空港の軍事使用」について言 及した。安保関連3文書の改定とそれに基づく戦 争政策の転換的推進の中で、成田空港は重要な軍 事拠点として位置づけられている。さらに今年1 月に米シンクタンク・戦略国際問題研究所

(CSIS)が公表した「台湾有事」を想定した机上 演習の報告書では「米日が(日本の)民間の国際 空港を利用できるように動く必要がある」が「地 元の政治的反対が平時において日本の民間空港の 使用を阻害する可能性があり、戦時においてもそ うなりうる」と言及している。政府 – NAA が三 里塚闘争つぶしに血道を上げているのは、反対同 盟の空港絶対反対の運動が続く限り、戦争国家化 を貫徹できないという危機感からだ。

市東さんにかけられた強制執行攻撃はこの強烈な国家意思の貫徹としてあった。しかし、強制執行阻止・決戦本部と全学連を先頭とした2月の強制執行阻止の実力闘争と24時間監視体制を闘った3か月の闘いは、「反戦の砦」三里塚闘争を再び全階級のものとして復権し、権力・NAAを圧倒する内乱的闘いの突破口となった。

三里塚芝山連合空港反対同盟が 1966 年の閣議 決定以来 57 年にわたって闘争を続けてこられた のは、闘いの中で「農地死守・実力闘争・一切の 話し合い拒否」の原則を確立し、「軍事空港絶対 反対」を訴えて動労千葉との労農連帯を軸とした 全人民的なものとして自らの闘いを位置付けてき たからだ。この力をもって、反対同盟は成田空港の完成を阻み続け、この間「新たな空港建設」とも言うべき成田の空港機能強化に反対する住民運動と結びついてきた。強制執行阻止決戦はこの三里塚の思想を受け継ぐ多くの学生・青年を生み出した。

市東さんはすでに「第2ラウンドの闘い」を始めている。目下焦点となっているのは、南台農地の強制執行との闘いだ。南台農地の一部はすでに農地法裁判で明け渡し判決が確定し、請求異議についても退けられているが、残りの部分については耕作権裁判(千葉地裁民事第2部)で17年余りにわたって争われており、年度内結審・来年春~夏の判決が狙われている。この裁判で仮執行宣言付きの農地明け渡し判決が下されれば即、強制執行が切迫する状況になる。

反戦運動の爆発で、強制執行実力阻止の大隊列を作り出そう。反対同盟の呼びかける 10・8 三里塚全国総決起集会はじめ、裁判闘争や現地での援農に駆け付けて三里塚闘争に勝利しよう。三里塚で勝って戦争を止めよう。

◆9・25 耕作権裁判&千葉地裁デモ

日時:2023年9月25日(月)9:00~デモ行

進、10:30~耕作権裁判

場所:千葉市中央公園、千葉地裁601号法廷

主催:三里塚芝山連合空港反対同盟

◆10·8三里塚全国総決起集会

日時: 2023年10月8日(日)12:00~集会、

14:30~デモ行進

場所:成田市赤坂公園·芝生広場

主催:三里塚芝山連合空港反対同盟

第三節 核・原発と人類は相容 れない!核廃絶・全原 発廃炉へ!

ウクライナ戦争が激化・泥沼化し、歴史上かつてないほどの核戦争の危機が迫っている。日帝・岸田政権はこれをも利用して自国の核武装への衝動を強めている。G7 広島サミットで発出された「広島ビジョン」はその表れだ。さらに日帝支配階級は、核保有の偽装形態として原発政策を推し進めてきた。岸田政権は昨年来、「グリーン・トランスフォーメーション(GX)」の名の下に、2011年3・11福島原発事故以来凍結してきた原発の新増設を再開し、今年の通常国会でGX関連法を成立させた。そして、原発事故を「終わったこと」にするために8月24日には福島第一原発の放射能汚染水の海洋放出を開始したのだ。

広島・長崎への原爆投下から78年間、再びの核使用を止めてきたのは支配階級の良心ではない。核戦争を止めてきたのは、朝鮮戦争時の広島の被爆者の決起、1954年ビキニ事件を契機とする原水爆禁止運動の全世界的広がり、71年の首相(当時)・佐藤の来広と記念式典出席に対する全国被爆者青年同盟(被青同)を先頭とする実力闘争、80年代のNATOの中距離核ミサイル(INF)配備に対する全世界数百万の反戦反核デモ(日本でも82年3月の広島反戦行動に20万人、5月の東京行動には50万人が決起した)など、核武装と使用を狙う支配階級を揺るがす労働者民衆の反戦反核の闘いの力だ。

今年のサミット粉砕闘争、8・6広島-8・9 長崎闘争、7・30-8・24福島第一原発汚染水 放出反対闘争は、この歴史を継承して広島・長 崎・福島の怒りと結びついて闘われた。この闘い をさらに発展させ、日帝の核武装と戦争を止めよ う。

【1】広島・長崎反戦

反核闘争

G7 広島サミット粉砕闘争、8・6 広島-8・9 長崎闘争は、核戦争の時代に労働者階級の戦争と核に対する根底的な怒りを体現する内乱的な闘いとして勝ち取られた。8・6 ヒロシマ大行動実行委員会は広島でのサミット開催の決定直後から、広島市内での街頭宣伝やデモの積み重ね、

「戦争会議」としてのサミットの本性を暴いてきた。開催期間中の7派の実力デモとその後の闘いでは、G7首相はじめ戦争放火者が狙った、広島の「核なき世界の実現」という思いを歪め、圧殺して戦争に突き進むという目論見を粉砕して数多くの労働者・学生・市民の運動へ決起と合流を勝ち取った。

サミット粉砕闘争の地平を全国へ広げ、戦争を 止めたいと願う労働者・学生を組織しよう。とり わけ首都・東京で岸田政権打倒の反戦大デモを実 現しよう。

◆被爆 79 周年 8 · 6 ヒロシマ大行動

日時:2024年8月6日(火)

主催:8・6ヒロシマ大行動実行委員会

◆被爆79周年8・9ナガサキ反戦反核行動

日時:2024年8月9日(金)

主催:8・9ナガサキ反戦反核行動実行委員会

【2】反原発闘争

(1)放射能污染水放出彈劾

8月22日、岸田政権は関係閣僚会議で福島第一原発の放射能汚染水の海洋放出を決定。2日後の24日、放出の開始に踏み切った。2015年に政府が約束した「関係者の理解なくしていかなる処分も行わない」という言葉を反故にするもので、福島と全国・全世界の反対の声を押し切っての強行だった。これは日帝の戦争・核戦争への決定的な踏み切りを示すものであり、三里塚や沖縄・辺野古新基地建設と同じやり方での反対運動への圧殺攻撃だ。国が決めたことは覆らない、反対しても無駄だと絶望を組織し、福島の怒りを叩き潰すことがその大きな狙いだった。

岸田は世界戦争情勢において、核武装と核エネルギーの確保を必須の課題としている。核戦争に自らの死活をかけて突き進む日帝・岸田政権にとって福島は最大の矛盾点だ。3・11福島原発事故を「終わったこと」にしなければ、岸田は支配を維持することも戦争に突き進むこともできないところに来ている。そのために、「原子力の平和利用の促進」を目的とするれっきとした原発推進団体である国際原子力機関(IAEA)のお墨付きにしがみつき、汚染水放出反対という者は「風評被害」を広げる福島県民への敵対者だというレッテルを貼って、最大の当事者・被害者である福島の漁民や労働者が声を上げられない状況を作り出しているのだ。

(2) 核と原発を必要とする社会を変えよう

汚染水放出反対の闘いは国際連帯闘争の重要なテーマでもある。G7首脳は広島サミットでの議論の総括文書「G7広島首脳コミュニケ」の中で、原子力は「化石燃料への依存を低減し得る低廉な低炭素エネルギーを提供し、気候危機に対処し、及びベースロード電源や系統の柔軟性の源泉として世界のエネルギー安全保障を確保する」とし、その役割の重要性を確認した。「広島ビジョン」で「核抑止」の有効性について確認することと一体で、G7の意思として原発を推進し、そのために必要な汚染水の放出を推し進めているのだ。

現在、中国侵略戦争に向けて韓国・ユンソンニョル政権が日米韓の軍事一体化を推し進め、汚染水海洋放出容認の立場を取る中で、韓国・民主労総は汚染水放出反対を重要な闘争課題と位置付けて闘っている。今年7月に行ったゼネストにおいても主要課題のひとつとして掲げ、8月22日には弾劾声明を発し、24日当日には韓国全土で抗議闘争が闘われた。ソウルの日本大使館には学生が突入して実力抗議を行い、16人が逮捕される事態も起こっている。汚染水放出を止めるには、労働者の国境を越えた連帯が求められている。

しかし、連合会長・芳野友子は昨年夏から GX 実行会議に出席し、150 兆円を超える「脱炭素投 資」が雇用を創出するものだとして、岸田の原発 推進政策を尻押しする立場に立っている。この方 針の下で、連合は原発を「エネルギーシフト」の 問題に単純化し、3・11 福島原発事故を忘却させ ようとしている。 3・11 以来の反原発運動は、東電と政府を徹底的に追及し、「命より金」の社会を変えなければという、新自由主義への根本的な怒りから生まれてきた。今こそこの原点に立ち返り、核と原発を必要とする社会を根底から作り変える闘いに立ち上がろう。階級的労働運動の復権を勝ち取ろう。

全学連は3・11 反原発福島行動を闘い、7月 30日、「原発汚染水を海に流すな!いわき行動」 では福島現地で汚染水放出絶対反対の声を上げ た。海洋放出決定当日の8月22日に行われた首 相官邸前での抗議行動に立ち、24日には反原発福 島行動実行委員会が呼びかけた福島県・浪江町で 行われた緊急現地闘争に駆け付けた。また、東京 電力本社前抗議行動、首相官邸前行動ほか、広島 はじめ全国でも行動が取り組まれ、海洋放出に怒 る多くの人々とともに声を上げた。

汚染水放出の強行を受けても、福島現地では漁 民を中心とする絶対反対の闘いが続いている。こ の怒りとつながって「汚染水放出を今すぐやめ ろ」の闘いに立ち上がろう。

◆3・11 反原発福島行動

日時: 2024年3月11日(月)

主催: 3·11 反原発福島行動実行委員会

第二章 帝国主義の 危機の時代に激化す る差別・分断攻撃を 打ち破ろう

【1】入管との闘い

今年6月9日、出入国管理及び難民認定法(入管法)改悪案が参院本会議で可決・成立した。岸田政権は本会議採決前日の法務委員会で、審議が尽くされていないことは明らかだったにもかかわらず、「法務委員長の職権」での強行採決に踏み切った。改悪入管法は、入管制度の「的確な運用」の名の下に外国人排斥を合法化し、外国人差別と排外主義を正当化するものだ。

これは労働者の国際連帯を破壊し、国際反戦運動をつぶすための攻撃に他ならない。労働者の国際連帯を発展させ、戦争を止める闘いとして入管体制の解体まで闘おう。

(1) 改悪入管法の強行成立許すな

改悪入管法の内容で大きな問題なのは、①送還 停止効の廃止、②送還忌避罪の制定だ。

日本の難民認定率は、最も高かった 2022 年でも 12,469 人のうち 202 人と 2 パーセントにも満たず、それ以前は軒並み 1 パーセント未満と他の難民受け入れ国と比べて極端に低い数字だ。このような状況で、送還停止効の廃止する(難民申請が3回以上の場合、申請手続き中にも強制送還をすることができるようにする)法改悪を実行することは、難民受け入れを拒否するという宣言に等

しい。しかも送還忌避罪を制定することで、強制 送還を拒否することそのものを罪として刑事罰を 科すというのだ。

難民申請を行っている滞日・在日外国人には、 元々住んでいた国に帰れば政治性やアイデンティ ティを理由に犯罪者とされたり、命の危険にさら される恐れがあるなど、やむにやまれぬ事情で日 本に逃れてきた人や、労働者として来日して生活 基盤が日本にあるなどの帰れない事情を持ってい る人が多数いる。彼らを強制的に排除する法改悪 を受けて、国連の人権理事会ですら岸田政権に対 して「国際人権法違反」であり「抜本的な見直し を求める」共同書簡を送る状況だ(齋藤健法務大 臣は「法的拘束力はない」と黙殺している)。

また、成立までの手続きもでたらめ極まりないものだった。入管法の改悪は、難民審査員の柳瀬房子氏の「難民をほとんど見つけることができない」(2021年4月、参院法務委員会)という発言を立法事実として推し進められた。しかし、国会審議中には柳瀬氏が主張してきた審査業務(1年半で500件の対面審査)が不可能であることが判明し、法務相・齋藤もそれを認めた。岸田政権は立法の根拠となる柳瀬氏の主張が崩れたにもかかわらず「法務委員長の職権」での法務委員会採決に踏み切り、強行成立させた。民主主義の建前すらかなぐり捨てる暴挙だ。

(2)入管の強化で排外主義・治安 強化を狙う日帝

入管体制は日本の植民地政策、戦争政策と深く 関係している。日本の入管体制は、戦後日本に残 された在日朝鮮・中国人、つまり日本の植民地支 配の歴史を知り、日本の敗戦後にはそれを告発し て戦後革命の闘いを最先頭で切り開いた人たちを いかにして日本の労働者階級と分断し、治安管理するか、ということを出発点としていた。

戦前や戦時中に「帝国臣民」として軍人・軍属 や労働力として日本に連れてこられた朝鮮人・中 国人は外国人登録令(最後の勅令)で「外国人と みなす」と定められて戦後憲法の枠外に排除、 1951年に定められた出入国管理令で政治活動は 禁止され、違反すれば強制送還の対象となった。 翌52年の4月28日に発行されたサンフランシス コ講和条約によって旧植民地出身者とその子供は 一斉に日本国籍をはく奪され、日本の労働者階級 との分断が図られた。

かつて法務省入国参事官・池上務は著書の中で (外国人は)「似て食おうと焼いて食おうと自 由」と語った。今日、滞日・在日外国人の国籍は 多様になったが、政府の考え方は現在でもここか ら変わっていない。むしろ世界戦争情勢と日本の 参戦国化が進む中で、入管体制は強化され、排外 主義宣伝も強められている。

東京五輪の開催にあたっては、法務省が当時の入管局(現在の入管庁)に非正規滞在の外国人の「効果的な排除」を求める通達を出し、長期収容の常態化を生んだ。さらに日本維新の会・音喜多駿が自身のブログで「不法滞在者が日本社会の秩序・治安を乱している」と外国人差別をあおるデマを放ち、参院法務委員会では「国益なくして人権もない」(5月30日、日本維新の会・鈴木宗男)と、「国益」を生み出さない外国人には人権を保障しなくてもよいという暴言も飛び出している。

2021年3月に名古屋入管に殺されたウィシュマさんを含め、公表されているだけでも 1997年 以降に 21人の被収容者が亡くなっている。現行 法の下でも入管収容所内での職員による暴力や医 療放棄は常態化している。法改悪だけでなく、入 管体制そのものを問うものとして闘っていかなければならない。

(3)入管解体が重要な国際連帯

全学連は、4月30日に行われた全国交流集会 (主催:入管法と民族差別を撃つ全国実行委員 会)に参加した。また、全国実行委員会や労組交 流センターが呼びかけるデモ、国会前での集会や 座り込みに参加して入管法改悪反対・入管体制解 体の声を上げてきた。

21年の改悪入管法を廃案に追い込んだ闘い以来、入管法改悪反対の陣形は大きく拡大してきた。国会前集会やデモに数千人の人が立ち上がり、全国数十か所で反対の行動が取り組まれた。この中で多くの青年・学生が座り込みや集会、面会などの支援行動に決起している。滞日・在日外国人の仲間を先頭に在留資格の認定や入管職員の暴力行為への損害賠償を求める数多くの裁判が闘われ、勝利判決が勝ち取られている。ウィシュマさんの遺族による不屈の闘いも続いている。岸田政権は労働者階級の怒りの包囲に、これがさらに広がることに恐怖して今年の通常国会での成立に踏み込んだ。

法律は成立したが、入管法改悪反対の運動はまだ終わっていない。施行日は「1年以内の時期を政令で定める」とされており、全国実行委員会はじめ、入管問題に取り組んできた支援団体や滞日・在日外国人の仲間は施行前の撤回を求めて闘いを続けている。この間、ウィシュマさんが殺されてから2年が経過しても一向に改善しない入管収容所内の状況や改悪入管法の強行成立に多くの人が怒り、「入管解体」が大衆的なスローガンとなりつつある。彼らとつながって闘おう。

労働者階級の差別・分断を乗り越えて国際反戦 運動を作り出す重要な闘いとして入管問題に取り 組もう。

[2]

戦時下の外国人差別 排外主義との闘い

戦争の時代は、国家権力による外国人差別と排外主義が強化され、吹き荒れる時代だ。国家権力はマスコミなどを利用して「敵国」の問題点を大写しにしてネガティブキャンペーンを張ったり、時にはデマなども使って労働者階級を扇動することまで行われてきた。

関東大震災の発生から 100 年を控えた今年8月 30 日、官房長官・松野博一は記者会見で、震災後 に起きた朝鮮人・中国人の虐殺について「政府と して調査した限り、政府内において事実関係を把 握することのできる記録が見当たらない」と発言 した。これは全くの誤りだ。1923年9月1日に 起こった関東大震災は、その後の火災も合わせて 被災者約340万人、死者10万5000人という大 災害だった。この渦中で「朝鮮人が暴動を起こし ている」「井戸に毒を入れた」などの流言が当時 の政府・警察が一体となった治安管理の下で各地 に広がり、6000人を超える朝鮮人、800人もの中 国人が虐殺されたのは歴史の事実だ。内閣府が設 置した「災害教訓の継承に関する専門調査会」が 2009年3月に取りまとめた報告書の中でも、虐 殺への官憲の関与が記載されている。

松野の発言は個人の見解ではなく、日帝政府が一貫して示してきたものだ。これは、震災時の虐殺を「なかったこと」にして戦前の植民地支配、差別・排外主義を居直り、再びの侵略戦争に突き進んでいく意思の表れだ。

現在、岸田政権は福島第一原発から放出されている放射能汚染水の海洋投棄をめぐって、「汚染水放出反対」と言う者は中国スターリン主義政府や韓国の「反日勢力」と同じだ、という徹底的な分断、排外主義宣伝を行っている。福島の怒りを中国や韓国の反対運動に向けさせ、反戦・反核・反原発に向かって連帯すべき労働者階級を分断し、敵対させようとしているのだ。岸田政権が中国侵略戦争への参戦を決断した今、この攻撃を打ち破り、労働者の国際連帯を広範に広げることができるかが問われている。

近年、全学連運動、大行進運動には数多くの外 国人留学生・労働者の仲間が合流し、ともに闘っ ている。彼らを防衛し、闘いの隊列をさらに拡大 していくことで分断を打ち破ることはできる。

◆戦争と入管法改悪を問う講演集会 in 板橋

日時: 2023 年 9 月 16 日 (土) 13:00~開場、 16:30~デモ行進

場所:板橋区立グリーンホール 504 号室

主催:改憲・戦争阻止!大行進東京北部

【3】女性差別との闘い

全学連は三里塚強制執行との闘いや右翼・国家権力の度重なる襲撃をはねのけて進撃する洞口朋子杉並区議再選に向けた闘いなど、戦争に反対する実力

闘争において女子学生の陸続とした決起を勝ちとってきた。帝国主義が労働力・兵士として、さらには「子産み道具」として女性の戦争動員を強制しようとしている今、反戦闘争は女性解放の欠かすことのできない直接的課題である。

日帝・岸田政権は 2023 年の施政方針演説で「出生率を反転させる」として「次元の異なる少子化対策」を打ち出した。軍事費 2 倍化のための財源確保を「今を生きる国民の責任」と放言した岸田は、これに続けて少子化対策予算についても「負担増は避けられない」とした。社会保障の極限的削減と低賃金・貧困で労働者が子どもを産み育てることができない現実を作り出したのは資本主義・新自由主義の破綻だ。支配階級はこうした現実を自ら生み出しておきながら、戦時下の国家に労働力・兵力を確保するために「社会の意識変革が必要」だいうのだ。第二次世界大戦に向かう過程で当時の厚生省が行った「産めよ殖やせよ、国のため」の大宣伝と本質的に同一の政策だ。

この「異次元の少子化対策」が発表される過程と 前後して、自民党議員や政府高官による女性差別・ 性的少数者差別発言が相次ぎ、労働者人民の激しい 怒りと弾劾の的となった。自民党副総裁・麻生は 「少子化の最大の原因は女性の晩婚化」と放言し、 首相秘書官・荒井は(性的少数者が)「隣に住んで いるのも嫌だ」との差別発言で更迭された。なによ りも岸田自身が、同性婚法制化について「家族観や 価値観、社会が変わってしまう」と答弁していた。

さらに自民党は3月10日の「教育・人材力強化 調査会」で、学生時代に奨学金の貸与を受けた人が 子どもをもうけた場合、返済額を減免するという提 言をまとめた。新自由主義政策のもとで大学の学費 は上がり続け、奨学金を受ければ卒業時には数百万 円の借金を背負わされる。その現実を一切改善しな いままに打ち出されたこの方針は「産む人に対する 支援」ではなく「産まない人への罰金」でしかな い。「異次元の少子化対策」のねらいが、結婚・出 産・子育てを迫る戦時型国家・社会への転換である ことは明白だ。

危機に瀕した帝国主義は、その延命のために女性へのあらゆる差別・抑圧を強める。そもそも差別とは支配階級が被支配階級を分断する装置であり、女性差別は私有財産制のもとでの家族制度を経済的・政治的基礎として、支配階級により意識的に拡大・再生産される。家族制度・イデオロギーにそぐわない人々、すなわち「後継ぎ」を産めない・産まない女性や性的少数者に対する差別・抑圧もここに根源がある。私有財産の発生と社会的分業の発展は、支配階級にとって「価値のある」生産労働を第一に優先し、そこに生殖や育児といった領域を従属させた。こうして、男女の生理的・自然発生的分業は、社会的分業に従属させられることで、女性差別・抑圧に固定化されるようになった。

資本主義社会において、家族は「最小の経済単位」として労働力再生産の場となり、女性差別・抑圧は最後の完成された姿をもって現れた。女性は将来の労働力商品の提供者として子どもを産み育てる役割を押し付けられるのと同時に、低賃金労働者として狩り出された。

資本主義が帝国主義段階に移行すると、女性への 差別・抑圧は一層激化した。帝国主義はその体制的 危機ゆえに労働者民衆の反乱を抑え込もうとし、労 働者の一部を買収し、労働者内部に分断を持ち込 む。この中で女性差別は巧みに利用され、職場では セクハラ・パワハラや賃金差別による分断支配が横 行している。諸権利を求める民衆の運動もまた買収 と分断攻撃を受ける。

とりわけ日本帝国主義は天皇制のもとで、天皇を

家父長として臣民をその赤子に見立てた「家族国家」としての支配構造を確立し、特殊に強大な女性差別・抑圧をつくり出した。戦争の時代には女性に対する抑圧は「国力」のための出産の強制にまで行き着くのだ。

しかし、新自由主義のもとで女性が「一人前の労働者」として戦争にまで狩り出されていくことは、 女性に悲惨な現実を強制している一方で、これまで家庭に押し込まれてきた女性が労働者階級として自己を形成して闘っていく条件を生み出した。女性解放は、女性が自らの手に政治を奪還し、反戦・政治闘争の主体として社会の根底的変革に向けたあらゆる課題を自らの課題として闘い切ることによってのみ実現する。同時に、女性解放闘争はすべての性抑圧からの解放を本質的に包括する闘いだ。家族との関係、恋愛、セクシュアリティといったあらゆる側面に存在する課題を、社会全体の根底的な変革を勝ち取るための闘いと一体で実践的に突破していこう。

◆3・8国際婦人デー行動

主催:3・8国際婦人デー実行委員会

【4】被差別部落問題

部落差別は決して過去の問題ではない。新自由 主義と戦争情勢のもとで、部落解放運動や地域共 同体に対する攻撃が激化している。大阪府の西郡 や高槻では住人追い出し・団地の更地化による生 活と団結の破壊が狙われている。「狭山事件」で 殺人罪をねつ造され、無期懲役判決を受けた石川 一雄さんは、仮出獄した今も「見えない手錠」で つながれたままだ。 法務省によると、ネット上で被差別部落などを示し、個人宅などをした動画を公開するなど人権を侵害する事案が増え続けているという。その数は 2022 年で 414 件、5 年前の約 10 倍となっている。2016 年に部落差別解消推進法は施行され、裁判など行われているが、法的な規制で部落差別をなくすことはできない。

現在でも部落差別が解消されずに残っているのは、差別が封建時代の遺物として残っているからではない。階級支配を貫徹するために労働者階級の中に分断を持ち込み団結を解体することを目的に、支配階級が様々な方法で再生産を続けているからだ。反戦闘争を爆発させるための不可欠の闘いとして、部落差別をなくす闘いに取り組もう。

(1) 狭山事件・狭山闘争とは

1963年5月1日、埼玉県狭山市で女子高校生が誘拐される事件が発生した。警察は身代金を取りに来た犯人を取り逃がし、被害者は4日に遺体で発見された。警察は同年3月にも児童誘拐事件の犯人を取り逃がすという失態を演じており、当時の警察庁長官は辞任した。60年安保闘争での日本階級闘争の一大高揚とそれに対する治安弾圧への労働者の怒りも相まって、人民の怒りは国家権力に向けられた。

警察は「犯人は(身代金の)20万円を大金と考えるような生活水準」「土地勘のある者」として、犯人は被差別部落出身者である、とする大キャンペーンを行った。そして狭山市内の2つの被差別部落に対して200人以上の捜査員を動員しての「見込み捜査」を行い、市内の被差別部落に住んでいた石川一雄さん(当時24歳)を5月23日に窃盗容疑で別件逮捕し、拷問的な取り調べと脅迫で「自白」を迫った。取り調べは連日深夜まで続

き警察は「認めれば10年で出してやる、認めなければ(石川さんの)兄を死刑にする」などと脅したという。部落民の生活苦につけこんで、当時家計を支えていた兄を人質にとる卑劣なやりかたで嘘の「自白」を引き出したのだ。

石川さんは起訴され、翌64年3月に一審で死 刑判決を受けた。しかし同年9月に東京高裁で開 かれた控訴審の冒頭に石川さんは「俺はやってい ない!」と叫び、無実・無罪を訴えて獄外と連帯 して国家権力を弾劾する闘いに決起した。

74年10月の二審(東京高裁・寺尾裁判長)判決は無期懲役、77年8月に最高裁は上告棄却決定を下したが、石川さんを支援する運動は、部落差別を乗り越える全人民的な闘いとして膨大な数の人々を立ち上がらせた。とりわけ石川さんの最終意見陳述が行われた74年9月26日には日比谷公園に11万人が集まり、東京高裁を包囲する大デモが闘いぬかれた。

石川さんは 1994 年に仮出獄を勝ちとったが、「殺人犯」の汚名を着せられ、「見えない手錠」をいまだにかけられたままだ。不当逮捕から今年で 60 年、84 歳になる石川一雄さんは現在も再審無罪を勝ち取るために闘っている。

(2) 再審開始勝ち取ろう

石川さんは現在、東京高裁に第3次再審請求闘争を闘っている。警察は事件当初から現在に至るまで、狭山事件の「証拠」の隠ぺい・改ざん・捏造の限りを尽くしている。現在、二審・寺尾判決で採用されたいわゆる「三大物証」(被害者の所持品とされるカバン、腕時計、万年筆)は全て覆されている。とりわけ2016年と18年に提出された「下山鑑定」は、万年筆が被害者のものである

ということがねつ造であることを科学的に証明した。

狭山闘争は今、再審か棄却かの決戦局面に入っている。弁護団は昨年8月、東京高裁第4刑事部に11人の専門家の鑑定人尋問と「万年筆のインク」の鑑定の事実調べを請求した。しかし、大野勝則裁判長は検察の意見を待ってから判断すると、露骨に棄却への意思を示している。また、大野裁判長は今年12月退官による逃げ切りも見据えている。

無実の石川一雄さんに対する一審の死刑判決・ 二審の無期懲役判決は「冤罪」でも「誤審」でも ない。下山鑑定を突き付けてなお裁判所が事実調 べも行わず、再審の判断を先送りにし、一審死刑 判決の部落差別に満ちた事実認定を継承した二審 無期判決を今日まで維持していることこそ、部落 差別によって労働者階級を分断しようという支配 階級の意志のあらわれだ。

全学連はこの間、全国水平同盟と部落解放東日本共闘会議が呼びかける東京高裁への再審開始要請行動に取り組み、毎回要請文を提出してきた。また、狭山現地でのフィールドワークにも参加してきた。世界戦争の導火線に火がつき、差別と排外主義の強化が進められる今日、差別・分断を許さない闘い、国家権力を揺るがす闘いとしての狭山闘争の意義は果てしなく大きくなっている。石川さんを先頭とした被差別部落民と、差別・分断攻撃を打ち破る労働者階級の60年間に及ぶ不屈の闘いをさらに発展させよう。

◆狭山要請行動

日時: 2023年9月15日(金)

場所:東京高裁前

◆狭山集会

日時: 2023年10月28日(土)

第三章 戦時下の 政治弾圧に勝ち抜く 組織と運動を

岸田政権が戦争体制の構築に本格的に踏み込む中、反戦闘争を闘う労働者・学生への弾圧も激しさを増している。現代の戦争が膨大な数の労働者や資源など「国力」を総動員しなければ遂行できない以上、戦時下の反戦運動は本質的に非合法とされ、逮捕や弾圧の対象となる。戦争を止めるには、これと対決して勝ち抜く組織と運動が必要だ。

この1年間、全学連は度重なる不当逮捕や弾圧 と闘い、団結を拡大しながら運動を前進させてき た。この地平を確認し、さらに強化して本当に戦 争を止められる運動を作り出そう。

【1】度重なる逮捕弾圧

との闘い

昨年の大会からの1年間で、全学連はここ数年 ではなかった規模の逮捕弾圧と闘ってきた。今年 2月の三里塚強制執行阻止決戦の現場で長江書記 長を含む3人の学生(「公務執行妨害」)、5月G7広島サミット粉砕闘争の事前弾圧として、京大生2人(「電子計算機使用詐欺」)と首都圏6人(うち学生2人、「公務執行妨害」「窃盗」、2月三里塚強制執行阻止決戦の事後逮捕)、サミット粉砕闘争の現場で太田副委員長を含む2人(「公務執行妨害」)と、学生だけで9人が逮捕されたが、全員の不起訴釈放を勝ち取った。岸田政権が世界戦争を決断する中、内乱勢力への戦時下弾圧が横行する時代に入ったという認識を持たなければならない。

不当逮捕との闘いの基本は逮捕当該の完全黙秘・非転向の闘いだ。逮捕の目的は当該を屈服させて運動やめさせること、情報を引き出して運動を破壊することだ。歴史的にも違法・不当な取り調べによる「自白」が利用され、運動内に不信と分断が生み出されてきた。そのために警察権力や検察は世間話や挑発などを使って何としてでも完黙を解こうとしてくる。これに対抗する有効で誰でも実践できる、権力に対して不屈・非妥協で闘うための原則が完全黙秘・非転向だ。

弾圧の狙いは運動の中に動揺を生み出し、後退させ、解体することだ。これに対する何よりの反撃は、運動を拡大し団結を強化することだ。反戦運動の圧倒的正しさ、逮捕の不当性、戦争への怒りを街頭や拠点で宣伝し、新たな仲間を組織し、国家権力を怒りで包囲することで弾圧を跳ね返すことができる。

この間逮捕された9人の学生の救援運動において も、この基本的な考え方の下で救援運動を展開し てきた。裁判所や警察署を弾劾する連日の宣伝活 動や勾留理由開示公判へは、これまで闘争を担っ てきた労働者・学生に加えて今まで政治運動には 参加してこなかったような仲間の決起も勝ち取ら れた。京都大学では不当逮捕のたびに大衆的な救 援対策運動が立ち上がった。広島サミット粉砕闘争の勝利を勝ち取り、その後の救援運動の中でも 1人や2人ではない被爆者から支持が表明され、 8・6広島闘争への決起も生み出されていった。

反戦運動の拡大、全学連運動の前進とともに弾 圧はさらに激しいものになる。弾圧に勝ち抜く運 動のさらなる強化を勝ち取ろう。

【2】戦後最大規模の労

組弾圧と闘う関生労組

11月集会の呼びかけ3労組のひとつである全日 本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関 生)の闘いは、新自由主義下の「労組なき社会」 化攻撃の中で勝ち抜き、多くの労働者の展望にな っている。これに対して資本と警察権力は一体と なり、2018年から89名もの組合員を逮捕・投獄 するという戦後最大規模の労組破壊攻撃をかけて きた。その「容疑」は、就労証明の要求を「脅 迫」、ストライキを「威力業務妨害」、会社前の ビラまきを「恐喝未遂」とするもので、当たり前 の労働者の権利、組合活動を犯罪行為とするでた らめな攻撃だ。警察が組合員への切り崩しを率先 して行い、取り調べ中に組合脱退を強要するな ど、なりふり構わぬ攻撃が仕掛けられた。戦争情 勢の中で、内乱の火種となるような戦闘的労働組 合は根絶やしにするという、強力な国家意思の表 れであり、戦時下弾圧そのものだった。

この攻撃で、関生は大きく組合員数を削られる ことになったが、自らの闘いを「労働者の権利と 労働運動の未来をかけた闘い」と位置づけ、全国 に支援陣形を拡大しながら大資本と国家権力が結 託した強力な労組弾圧に階級的に立ち向かう団結 を守り抜いた。ここには、関西労組交流センターなど、闘う労働組合・労働者が結集し、現在反転 攻勢に入っている。

今年3月6日には、労働組合として経営者に対し行った抗議行動を「強要未遂」として、武谷新吾書記次長ら3人の組合員を不当逮捕した事件(和歌山事件)の大阪高裁判決で、逆転無罪判決を勝ち取った。これは、産業別労働組合としての関生の活動を正当な労働運動として認めた画期的判決だ。関生の闘いは、労働者の団結の拡大こそ戦時下弾圧を打ち破る力だということを示している。

今日、連合の産業報国会化進む中で、3労組と 11月集会に結集する労働組合・労働者を先頭に闘 う労働組合を再建する時がきている。新自由主義 の崩壊が誰の目にも明らかになり、その矛盾が戦 争として噴き出している今、破壊された雇用や権 利、医療、教育など社会のすべてを取り戻そう。 全学連は、関西はじめ、全国の関生支援の会とと もに関生弾圧粉砕の闘いを担ってきた。関生支援 運動をさらに発展させよう。関生に学び、戦時下 にこそより激しく闘おう。

【3】星野・大坂闘争

(1)沖縄人民と連帯する 11・14 渋谷暴動闘争

1971年11月14日、沖縄返還協定批准に反対する渋谷暴動闘争が首都・東京で闘われた。これは核と米軍基地を残したままの沖縄のペテン的復帰に怒る沖縄人民が、直前の11月10日に行った全島ゼネストに連帯する闘いだった。沖縄と本土が一体となった闘いの拡大に恐怖した政府は、東

京での集会やデモを禁止し、1万2000人の機動隊を投入して戒厳体制を敷いた。

全学連と反戦青年委員会のデモ隊は、機動隊の 阻止戦を実力で突破し、「沖縄の永久核基地化粉 砕、本土復帰・基地撤去」「沖縄奪還、安保粉 砕・日帝打倒」の声をとどろかせた。「この闘い の発展によって政府支配下階級が倒される怖れを いだくに十分な闘い」(星野文昭『「誇り持ち 生き抜いて」奥深山幸男一追悼一』)だった。

国家権力は、この時のデモ隊との衝突で機動隊員1人が死亡したことをもって、星野文昭さん(当時25歳)、奥深山幸男さん(23)、大坂正昭さん(21)らを「殺人罪」にでっち上げた。星野さんは無期懲役が確定し、再審を求めながら44年獄中で非転向を貫き、2019年に虐殺された。裁判中に病気になった奥深山幸男さんは、亡くなるまで36年間も被告席に縛り付けられながら闘いぬいた。大坂さんは46年間の指名手配の末に17年に不当逮捕され、現在東京地裁で裁判闘争を闘っている。

3人に対する弾圧は、沖縄と本土の連帯を破壊し、反戦運動を圧殺するためのものだ。渋谷暴動闘争は、沖縄の「復帰」後現在まで続く「基地の島」の現実を打ち破るために闘われた。これは中国侵略戦争の危機が迫り、沖縄が再び戦場にさせられようとしている今日まで続く闘いだ。岸田政権が戦争を決断し、弾圧を強めている今こそ渋谷闘争のような闘いを復権させよう。星野国賠に勝利し、大坂さんの無罪を勝ち取る闘いは、反戦運動を発展させる上で重要な意味を持っている。

(2) 星野国賠勝利へ

星野さんの救援会は、星野文昭さんの獄死に対 して、国・徳島刑務所、東日本成人矯正医療セン ターを訴えて闘っている。多くの医師の協力も受 けて、国、医療センターを追い詰めている。

国と徳島刑務所に対しては、徳島刑務所で体調 を崩し体重減少が続いていた星野さんの検査を家 族や弁護士の要求を拒否して先延ばしにしたこと (検査義務違反、これによって星野さんの肝臓が んは 11×14 センチメートルという巨大なものに なるまで放置された)、検査で「腫瘤」が発見さ れたにもかかわらず、速やかに検査や医療措置を とれる医療機関に転送しなかったこと(転送義務 違反)、病状について速やかに本人に説明しなか ったこと(告知義務違反)、「心身の状況」の重 大な変化を当時星野さんの仮釈放の審査を行って いた四国地方更生保護委員会に通知しなかったこ と(通知義務違反)の責任を追及している。国と 徳島刑務所は、仮釈放を何としても阻止する意思 の下、星野さんの肝臓がんの発見を遅らせ星野さ んを死に至らしめたのだ。また、医療センターに 対しては、術後に血圧が急激に下がったにもかか わらず長時間放置し、「保存治療」の名の下に適 切な対処を怠ったことの責任を追及している。

裁判は来年始まる証人尋問に向けて、証人申請の手続きに入っている。星野さんの検査を先延ばしにした当時の徳島刑務所長であり現・東京拘置所長の平良敦志はじめ、国・徳島刑務所・医療センターの責任を徹底的に究明するためにすべての証人採用を勝ち取ろう。星野国賠や法務省包囲デモに決起しよう。

(3) 大坂正明さんの無罪を勝ち取ろう

昨年10月25日、大坂正明さんの「殺人罪」を 争う裁判が東京地裁刑事第4部(高橋康明裁判 長)で始まった。これまで33回の公判を積み重 ね、大坂さんの「殺人罪」がでっち上げであることはますますはっきりした。

大坂さんが死亡した機動隊員を殴打した証拠 (星野さん、奥深山さんについても)はデモ当時 未成年だった4人を含む群馬の学生6人の証言だけだ。物的証拠は何一つない。しかもその証言 は、警察・検察が連日朝から夜まで恫喝を繰り返 し、父親を警視庁の地下取調室にひき入れて殴ら せることまでする違法な取り調べによって強要し て調書にしたものだ。その中で、この間の法廷で 証言した3人(他の人は病気や死亡で証言でき ず)のうち2人は、調書は警察・検察に脅されて 供述したねつ造文書であること、大坂さによる殴 打は見ていないことも証言した。残りの1人の証 言も二転三転している上に、「大坂は白い服を着 ていた」と事実と異なることを言っている。検察 側の立証は完全に破綻している。

そもそも 1971 年の事件を半世紀以上経ってから裁くこと自体が成り立たない。大坂さんの時効が成立しなかったのは、病気で裁判の継続が不可能となっていた奥深山さんの免訴を 36 年にわたって行わず、時効の引き延ばしを図ったからだ。 国家権力が記憶も証拠も数多く失われている中でも裁判を続けるのは、大坂さんが階級闘争の現場に復帰することで、反戦運動が爆発することに恐怖しているからだ。

今年4月、大坂さんは接見禁止の解除を勝ち取り、この間全学連中執も面会を行ってきた。一審の公判は10月19、26日の2回を残すのみで、年内に判決が言い渡される。無実の大坂さんを直ちに取り戻そう。裁判傍聴や保釈を求める署名に取り組み、無罪を勝ち取ろう。

【4】全学連国賠

2016年9月1~2日、都内で開催した全学連第77回定期全国大会の会場前において、警視庁公安部の警察官数十人が大会参加者に襲いかかり、身につけているものをはぎ取る・殴る・首を締めるなどの暴力をふるった(全学連大会襲撃事件)。

この背景には、15年の安保戦争法の強行採決、 大学の軍事研究解禁に野党が屈服して労働者階級 の怒りを選挙運動に回収しようとする中で、同年 10月に京大全学自治会・同学会中執の反戦バリケードストライキが闘われたことに対する国家権力 の恐怖がある。改憲・戦争国家化へ突き進む日本 帝国主義がキャンパスで不屈に闘う全学連をつぶ そうと仕掛けてきた弾圧こそが全学連大会襲撃事 件だった。

法廷でも国家権力の横暴とそれを擁護する司法の腐敗が明らかになった。公安警察・西澤雄は「適法かどうか確認しないと逮捕できないのか」などと言い放ち、公安警察は自ら撮影した動画の提出を拒否した。裁判所も動画の提出を求め続け、証拠保全のため警視庁本庁舎に踏み込むという異例の措置を執ったが、それでも警察は提出を拒否した。

21年5月の一審判決では、権力犯罪を暴き弾劾する歴史的な勝利を勝ち取った。東京地裁民事第31部(金澤秀樹裁判長)は、公安警察による暴行を「違法な公権力の行使」と認め、東京都に対して全学連の原告5人に合計120万円の慰謝料を支払うよう命じた。とはいえ判決は「集会の権利が侵害された」という全学連の訴えを退け、公安警察の「視察」と称する監視を「正当」と認め、公

安警察の組織的行為であることを認めな不当な側面も持つものだった。

双方がこれに控訴し、控訴審では、この公安警察の暴行が組織的行為だったか否かが争点になっていた。昨年7月21日、東京高裁は暴行の違法性すらも却下し、公安の暴行を「適切な範囲内」だとする判決を下した。判決文は学生に対する暴行を「職務質問の範囲内」と正当化し、警察側の答弁をほとんどそのまま「事実」として認定し、映像に映っていない部分はこくごとく公安側に都合の良いように解釈するとんでもないものだ。ウクライナ戦争下、中国侵略戦争に向かう中での反動判決だ。15年安保国会のような労働者民衆の闘い、京大バリケードストライキのような闘いをもう一度させないという国家権力の意志のあらわれだ。全学連原告団は上告し、現在闘いの場は最高裁に移った。

二審の反動判決は、学生の決起に心底恐怖している証拠にほかならない。新自由主義と戦争で労働者・学生に犠牲を強いていく中で、労働者・学生が社会を根底から覆す闘いに立ち上がるのを国家は何よりも恐れ、警察・司法が一体となって潰そうとしているのだ。

この間、ウクライナ戦争とそれに伴う物価暴騰に対して、欧州各国では数十年ぶりという規模でのストライキが闘われ体制を揺るがしている(英では首相を辞任に追い込まれている)。米バイデン政権も、一方で街頭での反戦運動の爆発や労働者が相次いで労組を結成したことで追い詰められ、もう一方では大規模地方銀行の経営破綻や初のデフォルトの危機を紙一重で乗り切るような経済危機など体制の危機に陥っている。ウクライナ戦争ばかりか中国侵略戦争を見据えて「自由で開かれたインド太平洋」を標榜してさらなる戦争の危機を煽動してきた極悪の戦争犯罪者の政権を、

労働者・学生の反戦運動が追いつめているのだ。 労働者・学生が決起すれば戦争策動を強める日帝 支配階級を打倒することは全く可能だ。

全学連大会の成功こそが全学連大会襲撃事件に 対する最大の反撃だ。学生運動・反戦運動の爆発 で不当判決をひっくり返そう。

◆9・21 東京地裁申し入れ行動

日時: 2023 年 9 月 21 日 (木) 12:00~裁判所前 街宣、13:00~申し入れ行動

場所:東京地裁前

主催:大坂正明さん救援会

◆大坂裁判

日時: 2023 年 10 月 19 日 (木) 論告求刑、2023 年 10 月 26 日 (木) 最終意見陳述

場所:東京地裁

◆星野国賠

日時: 2023 年 10 月 19 日 (木) 10: 30~第 17 回 口頭弁論、2023 年 12 月 14 日 (木) 10: 30~第 18 回口頭弁論

場所:東京地裁

第四章 戦争を止める国際連帯の発展勝 ち取ろう!

[1]

国際連帯闘争として発展してきた 11 月集会

(1) 労働者国際連帯 20年の地平

11月集会は2003年から画期的な国際連帯闘争として発展してきた。03年3月、動労千葉はイラク戦争勃発に際して「戦争協力拒否宣言」を決議し、イラク反戦を掲げたストライキ(列車約600両が運休)を闘いぬいた。これが世界に拡散され、7月には組合執行部が米・サンフランシスコで開かれたレイバーフェスタに招待されると、ここで全米最強ともいわれる戦闘的労働組合であるILWU(国際港湾倉庫労組)などとの国際連帯がはじまった。

さらに、同年8月、韓国軍のイラク派兵反対を 闘っていた韓国の戦闘的労働組合のナショナルセンター・全国民主労働組合総連盟(民主労総)ソウル地域本部の代表団が来日し、動労千葉は10 月に韓国に民主労総タンビョンホ委員長(当時)を訪ね、連帯関係がスタートした。そして直後の11月集会は日韓米の初の国際労働者集会として開催され、国際連帯を発展させてきた。以後、現在まで毎年11月に開催される日本の労働者総決起集会と民主労総の労働者大会に、コロナ禍の時期を除いては互いに訪日団、訪韓団を送りあう関係が続いている。 動労千葉は民主労総から非正規職撤廃闘争を学んで外注化阻止の闘いに発展させ、民主労総も動労千葉から国鉄分割・民営化反対闘争に学び、16年以降の韓国鉄道民営化攻撃に対して大闘争を展開、民営化を阻止する大勝利を勝ち取るという実践的な国際的団結を作りあげてきた。動労千葉はパククネ政権を倒した「ろうそく革命」の闘いに合流し、この過程で韓国鉄道労組との連帯も強まった。

この他、「日の丸・君が代」不起立闘争をきっかけとした米サンフランシスコの教育労働者との交流、ブラジル、ドイツ、英国、イタリア、トルコ、台湾、香港、フィリピンなど、戦争と民営化一新自由主義に立ち向かう労働者の国際連帯を形成してきた。軍事クーデターと闘う在日ビルマ市民労働組合はじめ、在日ミャンマー人の仲間も多数参加している。

ウクライナ戦争が開始される中で、労働者国際 連帯闘争の重要性は鮮明になっている。特に、中 国侵略戦争に対して、日米韓の労働者の国際的団 結が戦争を止める決定的な闘いになる。昨年の11 月集会にはコロナ・パンデミックの開始以来3年 ぶりに海外からの労働者の参加を勝ち取り、ウク ライナ戦争を止める労働者の国際反戦闘争をつく りだすことが感動的に確認された。

今年は国際連帯の開始から 20 年となる記念集会だ。11 月労働者総決起集会で、戦争を止める国際連帯を実現しよう。全学連は 3 労組を先頭とした新自由主義と闘う労働組合の闘いから学び、反戦闘争を闘う中で、数多くの青年労働者・学生を組織して闘ってきた。反戦運動の爆発で 11 月集会に大結集を作り出そう。日本の階級闘争を爆発させよう。

(2) 全学連の訪韓闘争

全学連は動労千葉訪韓団の一員として訪韓闘争に参加してきた。韓国の労働運動の歴史を学び、労働現場の訪問、数万人の労働者が結集する労働者大会への参加、民主労総傘下の組合との交流など、肌身をもって韓国労働運動のダイナミックさを感じられる重要な機会となっている。

◆11·19 全国労働者総決起集会

日時: 2023 年 11 月 19 日 (日) 12:00~集会開

始、15:00~デモ行進

場所:日比谷野外音楽堂

主催:全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部、全国金属機械労働組合港合同、国鉄千葉動力車労働組合、国鉄分割・民営化に反対し、1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動、改憲・戦争阻止!大行進

【2】ミャンマー連帯

日帝のアジア進出の矛盾は、現在ミャンマーで爆発している。日帝はミャンマーを「アジア最後のフロンティア」と呼び、自らの死活をかけた経済侵略を行ってきた。政府開発援助(ODA)や経済援助を名目にした膨大な円借款は、国軍が運営する企業に流れ続け、それは2021年2月の国軍クーデター後も続いてきた。

今年5月には日本がODAでミャンマーに供与した旅客船が軍事利用されたことも発覚している。日帝・岸田政権はミャンマーの労働者人民の血の海の上に、自らの利益を追求し続けているのだ。国軍のクーデター後から今年の6月13日ま

でに、少なくとも6337人の市民が殺害されているという(オスロ国際平和研究所報告)。

ミャンマー国内では、民主化を求める人々が国 民統一政府(NUG)発足を宣言、市民不服従運 動(CDM)を柱とするストライキや武装闘争も 含めた不屈の闘いを続けている。日本各地でも、 在日ビルマ市民労働組合をはじめとする在日ミャ ンマー人と支援者が日本の入管体制と闘いながら 街頭に出て国軍打倒・革命勝利を叫び続けてい る。

岸田政権を打倒し、ミャンマー国軍政府への経済援助を断つことこそミャンマーの労働者人民に対するこれ以上の虐殺を止める道だ。全学連はこの間、ミャンマー連帯行動実行委員会とともにデモに取り組んだ。在日ビルマ市民労働組合はじめ在日ミャンマー人の仲間と連帯して、岸田政権打倒の闘いに決起しよう。